

2022 年度

事業計画

人間性の尊重と

ノーマライゼーション

一人ひとりの人格と人権を尊重し
健康を守り、明るく、楽しく安心
して日常生活ができるように支援
して行きます

社会福祉法人 大恵会

法人 本部：栃木県日光市板橋 2190 番地 2（特別養護老人ホーム今市ホーム内）

電話 0288-27-0361 FAX 0288-27-0362

法人事務局：栃木県日光市今市 1086 番地 2（特別養護老人ホームひかりの里内）

電話 0288-30-3911 FAX 0288-30-3912

目次

- I 法人運営基本方針 (P2)
- II 特別養護老人ホーム今市ホーム拠点 (P3～P7)
- III 特別養護老人ホームひかりの里拠点 (P7～P12)
- IV 養護老人ホーム晃明荘拠点 (P12～P16)
- V 共同生活援助事業所ホーム38拠点 (P16～)

I 法人運営基本方針

社会構造の変化に伴い社会ニーズの多様性が言われて久しい。大恵会は法人本部を基本とした事業実施体制を確立し透明性を担保した自主自立経営体制を目指す。併せて、各拠点施設の多機能化を目指し共生社会の実現に向けて一翼を担うものである。

- 1 自立支援を基本とし、一人ひとりの「思い」「価値観」を尊重したサービス提供主体及び社会福祉法人としての責務を全うするものである。
- 2 法人運営、活動の可視化を図り、職員の専門職としての誇りとやりがいの創出に努めるものである。
- 3 社会福祉事業実践において法令順守を基本とし、ニーズの多様性を理解し、柔軟かつ適切に対応することで権利擁護への意識を高めていくものである。
- 4 社会福祉事業の実践はもとより、公益的事業の運営についての研究活動を行い将来的には地域公益事業実践がされる法人組織の基盤整備を行うものである。
- 5 生活の継続性を念頭として、事業継続マネジメントの手法を活用し住民の立場で防災管理を徹底するものである。

本年度の重点課題

- 1 今市ホームが築年数 39 年目を迎え、建物設備の老朽化していることからその改修建て替え等の検討を進めていく。
- 2 晃明荘の建物が市から譲渡され大恵会所有となり措置以外の事業内容や居室の個室化等の検討を進めていく。
- 3 感染症及び災害対策についてのこれまでの指針を見直し、事業基盤・業務継続に向けた事業計画の策定を進めていく。

Ⅱ 特別養護老人ホーム今市ホーム・在宅介護支援センターおちあい

特別養護老人ホーム・短期入所生活介護

訪問介護・訪問入浴・通所介護・居宅介護支援・地域包括支援センター

利用定員

特別養護老人ホーム 50名

短期入所生活介護 10名

通所介護 30名

特別養護老人ホーム今市ホーム

1 目標

- 1) 入居者の個々の状況に応じたサービスを提供し自立生活の維持向上に努める。
- 2) 感染症予防の徹底をし、入居者の安全・健康の確保に努める。
- 3) 地域共生社会に向けた取り組みに努める。

2 提供サービス

1) 生活相談

- ・入退居を円滑に調整することで、入居者率の安定を目指す。
- ・本人、家族の要望を各職種に伝え、サービスの質の向上に努める。

2) 介護

- ・自立支援に向け、利用者個々の状況を多職種で共有し、利用者の安全・健康を守る。
- ・施設外の研修や資格取得に努めリーダー職員の育成を目指す。専門的知識を習得しサービスの向上に努める。
- ・感染防止に務めながら、入居者が楽しみを持ち生活できるよう工夫して支援する。

3) 看護

- ・疾病の早期発見、嘱託医との連携を図り早期治療に努め、利用者個々に応じた健康管理を行う。
- ・感染症委員会を中心として、施設内研修を実施しインフルエンザ等の感染症の発生と蔓延を防ぐ。
- ・皮膚状態のチェック、栄養状態、評価、褥瘡予防を徹底する。

4) 栄養

- ・多職種で連携して利用者毎に適切な栄養ケアを行い、低栄養のリスクがある利用者の減少に努める。
- ・季節感のある食事やリクエストを反映させたメニューの提供により、利用者が食事に対して満足感を得られるよう努める。
- ・厨房内での衛生管理を徹底して行い、衛生面に配慮した食事の取り扱いに努める

ことで食中毒の発生を防ぎ、安全な食事提供を行なう。

5) 地域における公益事業

- ・配食サービス
- ・利用者負担軽減制度事業
- ・訪問介護指導事業
- ・行事に通し、地域文化の継承と福祉の発信
- ・学生の専門的知識・技術の育成

3 各種委員会活動

1) 安全衛生委員会

- ・職員の安全と健康を確保すると共に、働きやすい職場づくりを促進する。
- ・嘱託医との連携を図り、メンタルヘルスの保持増進に務め、職場環境の改善や整備を行う。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応等について、最新の情報を収集し周知する。

2) 事故防止委員会

- ・事故の分析と防止策の周知・評価を行い、施設全体で情報共有し再発防止に努める。
- ・事故防止研修の実施（年2回）

3) 感染症委員会

- ・感染予防に対する体制整備。
- ・感染症発生時の迅速な対応と拡大防止策(予防投与等)の周知徹底
- ・感染症研修の実施（年2回）

4) 身体拘束廃止及び虐待防止委員会

- ・高齢者虐待防止及び身体的拘束に関して周知徹底する。
- ・身体拘束及び虐待防止研修の実施（年2回）

5) 褥瘡委員会

- ・個別予防計画の策定、対策、実践、評価を行い予防と改善に取り組む。
- ・褥瘡防止研修の実施（年2回）

6) 排泄委員会

- ・利用者個々の排泄状況に応じた排泄介助に向けて取り組む。

7) 給食委員会

- ・献立内容の改善点や行事食・リクエストメニューの企画、食中毒防止のための対策などを多職種で検討し、食事サービスの向上に努める。

8) 研修委員会

- ・施設全体の研修の企画・運営を行う。

9) 入所判定委員会

- ・定期的な入所判定委員会の開催

- 10) 防災防犯委員会
 - ・防災訓練(避難・救出)の実施
 - ・マニュアル作成・周知

在宅介護支援センターおちあい通所介護事業所

1 目標

- 1) 利用者数の増加に努める。
- 2) 利用者の人権を尊重し、より信頼のある地域と密着した施設を目指す。
- 3) 火災・防災・防犯に備え定期的に訓練を開催する。
- 4) 送迎時は安全運転を心掛け法令を順守し、無事故・無違反に努める。

2 介護サービス

1) 生活相談

- ・利用者のアセスメントを取り、ニーズに柔軟かつ適切に答えられるようにする。
- ・利用者の尊厳を守り適切な接し方や言葉遣いを徹底する。
- ・デイサービスの空き情報や利用者の利用状況を各居宅介護支援事業所に報告し情報の共有、利用人数の増加を促す。

2) 介護

- ・利用者の心身の状態に応じて本人に合った介護方法を提供する。
- ・利用者の生活の質の向上を図る
- ・利用中の様子やレクリエーションを通し生活の中で楽しみを見出してもらう。

3) 看護

- ・心身共に安心、安定して仕事に取り組めるよう、体調に留意し健康維持に努める。
- ・家族と情報を共有し、身体状況の変化の早期発見に努める。
- ・清潔な環境の中に安全・安心に過ごせる様、周囲の環境に常に目を配る。
- ・デイサービスは在宅の延長であり、生活援助として見守りや服薬管理を行い医師の指示通りの服薬が出来る様支援する。

4) 栄養

- ・栄養面、食事制限等に配慮した食事を提供し、選択食や行事食も取り入れて食事を楽しんでもらう。
- ・利用者が和やかな雰囲気の中で食事が出来るよう努める。

5) 機能訓練

- ・デイサービスの中での生活を通して日常生活動作を行い、心身機能を維持していく。

3 各種会議

- 1) 事例検討会議を終業後のデイサービスで行い、サービスの統一化する。
- 2) デイサービス内で会議を密に行い、利用者の身体状況や、新規利用者の情報を共

有し連携を図る。

- 3) 外部研修へ積極的に参加をし、技能向上を図る。

南地域包括支援センター

1 目標

地域の高齢者が住みなれた地域で安心して自立した日常生活を継続することが出来るよう、地域において医療・介護・福祉の提供が一体的になされるように、地域包括ケアシステムの実現に向けて関係機関との連携はもちろんのこと民生委員や地域との連携を図り、地域課題の把握・地区診断に努める。

2 主な事業

- 1) 介護予防ケアマネジメント事業
- 2) 総合相談支援事業
- 3) 権利擁護事業
- 4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- 5) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築
- 6) 介護予防普及啓発事業
- 7) 介護予防把握事業
- 8) 地域介護予防活動支援事業
- 9) 介護予防教室
- 10) 指定介護予防支援事業

3 各種会議

日光市地域包括支援センター連絡会議、日常生活圏域ケア会議、地域ケア会議(自宅でくらす会議、ケアマネジメント支援会議)、保健師・看護師打合せ、成年後見及び社会福祉士会議、主任介護支援専門員打合せ、にっこう福祉のまちづくり推進委員会、民生委員・児童委員協議会、精神保健受理会議、運営推進黨議

在宅介護支援センターおちあい訪問介護事業所

1 目標

- 1) 利用者が住み慣れた地域で安全に暮らせるよう、人権や自己決定を尊重し利用者の立場に立った質の高いサービスの提供、ケアプラン沿った個別のサービス提供(ターミナルケア・障害者含む)
- 2) 利用者・利用者家族・訪問介護員・各関連機関への報告・連絡・相談を円滑に行う。
 - * ・担当者会議の参加(訪問ヘルパーを含む)
 - ・ヘルパー会議(1回/月)
 - ・記録書類提出(2回/月)
- 3) サービスの統一化とヘルパー技術の向上

*・各研修（部署内1回/2か月・施設外）への参加

4) 人材確保

在宅介護支援センターおちあい居宅介護支援事業所

1 基本方針

要介護者等の心身の特性を踏まえ、居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営めるように、利用者の意思および人格を尊重し、利用者の立場に立って介護保険サービスが適切に利用できるように支援していく。

2 目的・方針

- 1) 目標件数70件を維持し、経営の安定化を図る
- 2) 必要なケアマネジメント(ケアプラン作成、各種の記録、月1回の訪問・モニタリング、評価等)を確実に実施し、法令を順守する。
- 3) 関係市町村、地域の保険、医療、福祉サービスとの連携を図り、総合的なサービス提供に努める。
- 4) 介護支援専門員の資質向上(事業所内外の研修に参加し連携を深め、マネジメントに生かす)

Ⅲひかりの里拠点

ひかりの里拠点

特別養護老人ホーム・短期入所生活介護・通所介護・居宅介護支援
グループホームひなた・グループホームひかりの里

利用定員

特別養護老人ホーム（70名）短期入所生活介護（10名）
通所介護（20名）居宅介護支援事業所（70名）
認知症高齢者共同生活介護ひなた（9名）、認知症高齢者共同生活介護ひかりの里（18名）、

特別養護老人ホーム・短期入所生活介護ひかりの里

1 目標

- 1) 利用者の心身機能の維持、改善
- 2) 利用稼働率の向上(稼働率96%)
- 3) 人材育成・定着

2 介護（生活支援）サービス

- 1) 生活相談
- 2) 介護
 - ①認知症対応力の向上
 - ・介護職員（無資格者）の認知症基礎研修への受講
 - ・中堅職員の認知症実践者、認知症介護実践リーダー研修の受講

- ②個別ケア
 - ・24時間シート、介護計画書の作成、ユニットリーダー研修の受講
- ③入所者の状態に応じた口腔衛生管理
- ④排せつ状態の改善に向けた取組
- 3) 看護
 - ① 健康管理
 - ② 感染症対策の強化
 - ③ 褥瘡管理に関する取組（褥瘡の発生予防や状態改善等）
- 4) 栄養
 - ① 生活に豊かさと満足感が味わえるような食事の提供
 - ・季節感のある献立や入居者の嗜好に配慮した食事を提供する。
 - ・生活の張り合いとなるような行事食やイベント食などを取り入れる。
 - ・個人毎の栄養所要量に基づく献立により、健康の維持を図る。
 - ② 栄養ケアの向上
 - ・入居者一人ひとりに合った栄養ケア計画を作成・実施し、多職種で協力して栄養改善に取り組む。
 - ・疾患のある利用者には、その病態に応じた療養食を提供する。
 - ・定期的に評価、見直しを行い、早期に回復に努める。
 - ③ 摂食・嚥下機能に配慮した食事
 - ・嚥下や咀嚼状態により食事形態の検討を行い、口から安全に食事が食べられるようにする。
 - ・嚥下機能が低下しても経口で食事が楽しめるような取り組みをする。
- 5) 機能訓練
 - ① 動作・生活行為の維持・向上
 - ・入居者個別の日常生活活動の把握と機能維持
 - ・他職種協働で生活リハビリの実施
 - ② 痛み、苦痛の軽減
 - ・可能な範囲で体を動かせる機会の確保
 - ・関節の痛みや褥瘡などによる新たな苦痛の予防
 - ・車イス、ベッド上でのポジショニングの評価・見直し
 - ③ 認知機能の把握
 - ・定期的な認知機能評価の実施
 - ・可能な範囲で認知機能維持への働きかけ
- 3 各種委員会
 - 1) 運営委員会（毎月第3火曜日）
 - 2) 安全衛生委員会（毎月第3火曜日）
 - 3) 防災（火災・地震・風水害）委員会
 - ・業務継続に向けた計画等の作成、研修、訓練（シュミレーション）の実施
 - ・地域住民との連携体制の確保
 - 4) 身体拘束等廃止委員会（5月、9月、1月）
 - 5) 高齢者虐待防止委員会（5月、9月、1月）
 - 6) 事故防止委員会（毎月第1月曜日）
 - 7) 感染症防止委員会（年3回、6月、10月、2月）

- 感染症対策の強化、指針の評価、訓練（シュミレーション）の実施
- 8) 褥瘡防止委員会（年3回、6月、10月、2月）
 - 9) 給食委員会（毎月第4木曜日）
 - 10) 広報委員会（随時）
 - 11) 入所検討委員会（原則3ヶ月に1回）

通所介護事業所ひかりの里

1 目標

- 1) 利用者のADL（日常生活動作）維持、改善
- 2) 利用稼働率の向上（稼働率80%）
- 3) 新規利用者獲得、PR活動

2 介護サービス

- 1) 生活相談
 - ・利用者が在宅での生活を継続してもらえるように、関係者と連携し日常生活での課題を把握する
 - ・社会参加活動、地域住民やボランティア団体との連携及び協力
- 2) 介護
 - ・日常生活を営むのに必要な機能を維持・向上するための運動への取組
 - レクリエーションは集団から個別に合わせた内容の実施
 - ・認知症対応力の向上
介護職員（無資格者）への認知症基礎研修の受講
中堅職員の認知症実践者研修、認知症介護実践リーダー研修の受講
- 3) 看護
 - ・身近な医療者として利用者や家族からの健康面についての相談、助言
 - ・利用者の身体状況の把握、体調の変化の早期発見、対応
 - ・感染症予防対策マニュアルの見直しを行い、集団感染リスクの回避
 - ・栄養状態、口腔機能低下の予防、維持、回復への取組
- 4) 機能訓練
 - ・ADL（日常生活動作）の評価
 - ・自宅での入浴が自立できるよう動作及び浴室の環境の評価

3 各種会議

- 1) デイサービス会議の開催（毎月）
 - ・経営、運営状況の評価（予算執行状況、登録者の管理）
 - ・サービス内容の評価
- 2) 感染症委員会
 - ・感染症対策の強化、指針の見直し、訓練（シュミレーション）の実施
- 3) 虐待防止委員会
 - ・虐待の疑いがある利用者の把握、関係機関との連携
- 4) 防災（火災・地震・風水害）委員
 - ・災害の際の業務継続に向けた計画等の作成、研修の実施、訓練（シュミレーション）の実施、地域住民との連携体制の確保

居宅介護支援事業所ひかりの里

1 目標

- 1) 介護保険法の理念に基づき、要介護者（要介護 1～5・要支援 1～2・事業対象者）が、在宅にて自分らしく可能な限り自立した生活を送れるように、居宅サービス等を適切に利用できるよう、利用者の依頼を受け、その心身の状況、置かれている環境、利用者及びその家族の希望を勘案し、適切なケアマネジメントのもとに居宅サービス計画書を作成し、計画に基づいたサービスが確保されるよう連携及び調整を図る。
 - ・利用者、家族の在宅生活（在宅介護）の支援に努める。
 - ・安定した利用者数の確保に努める。
 - ・医療との連携、連絡に努める。
 - ・地域包括支援センター委託による介護予防居宅介護支援を実施する。
 - ・介護支援専門員の資質向上に努める。
 - ・介護保険制度に則り、コンプライアンスを遵守した業務を継続する。
 - ・ターミナルや医療依存度の高い利用者に対し迅速に対応するよう努める。
 - ・地震を含めた災害時に対応できる事業所として法人と一体となり、その基礎作りを行う。
 - ・介護保険制度改正内容の理解とその熟知に努める。
 - ・あらゆる課題にも対応できるマネジメント技術を提供できる職員となれるよう努める。
- 2) 介護支援専門員として介護保険が目指す高齢者の尊厳を保持し、自立支援を進める在宅生活の実現に寄与する在宅介護支援活動を行い、地域に選ばれる事業所になることを目指す。
- 3) 地域包括支援システム（重度の要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最後まで継続できるよう、各市町村の地方行政単位で地域別に異なる高齢者のニーズと医療・介護の実情を性格に把握し、豊かな老後に向けて住民や医療、介護施設などと連携・協議し、地域の多様な主体を活用して高齢者を支援する。）の構築に寄与する事業所を目指す。

2 各種研修及び会議

介護支援専門員の資質・向上を図るため、研修及び各種会議へ参加の機会を設ける。会議や研修への参加、関係事業所との情報交換等において ICT 技術を活用する。

- ・更新研修
- ・職員のレベルに応じた研修
- ・行政からの通知による必要研修への参加
- ・介護支援専門員実務研修実習生の受入協力
- ・地域ケア会議への参加

グループホームひなた

（介護予防）認知症共同生活介護 利用定員 9名

1 目標

- 1) 利用者の心身機能の維持、改善
- 2) 稼働率の維持（稼働率 98%）
- 3) 地域住民との連携

- 2 介護（生活支援）サービス
 - 1) 利用者本位のサービス提供
 - 生活習慣やこだわりなどの意向調査
 - 管理栄養士と連携しバランスのとれた食事サービスの提供
 - 心身機能の活性化を図るため、脳トレや体操、歩行訓練の実施
 - 口腔ケアへの取り組み強化
 - 2) 認知症対応力の向上
 - ・介護職員（無資格者）への認知症基礎研修の受講
 - ・認知症実践者研修、認知症介護実践リーダー研修受講の受講
- 3 各種会議
 - 1) 運営推進会議（5月・7月・9月・11月・1月・3月の年6回の開催）
 - ・意見交換や情報の共有により適切な運営管理
 - ・各委員（家族会代表・地区民生委員・地域住民代表・市役所職員・施設職員）
 - 2) 身体的拘束廃止への取組
 - 3) 虐待防止への取組
 - ・不適切ケアについて検討
 - 4) 感染症防止
 - ・感染症対策の強化、指針の見直し、訓練（シュミレーション）の実施。
 - 5) 事故防止（毎月）
 - ・事故、ヒヤリハットの分析、対応策について検討、評価。
 - 6) 職員会議・運営会議（毎月）
 - ・経営、運営状況の評価（予算執行状況、入所待機者の管理）
 - ・安全衛生、働きやすい職場環境づくり
 - ・生活支援、家族等へのサービスの質の評価
 - 7) ケースカンファレンス（毎月）
 - ・施設サービス計画書の評価、課題の共有
 - ・認知機能の評価
 - 8) 防災（火災・地震・風水害）委員
 - ・災害時の業務継続に向けた計画等の作成、研修の実施、訓練（シュミレーション）の実施。地域住民との連携体制の確保。

グループホームひかりの里

（介護予防）認知症共同生活介護 利用定員 18名

- 1 目標
 - 1) 利用者の心身機能の維持、改善
 - 2) 稼働率の向上（98%）
 - 3) 地域住民との連携
- 2 介護（生活支援）サービス
 - 1) 利用者本位のサービスの提供
 - ・生活習慣やこだわりなどの意向調査
 - ・管理栄養士と連携しバランスのとれた食事の提供
 - ・心身機能の活性化を図るため、脳トレや体操、歩行訓練の実施
 - ・口腔ケアへの取組強化

- 2) 認知症対応力の向上
 - ・介護職員（無資格者）への認知症基礎研修の受講
 - ・認知症実践者研修、認知症介護実践リーダー研修受講の受講
- 3 各種会議
 - 1) 運営推進会議（4・6・8・10・12・2月の年6回開催）
 - ・各関係者から意見交換、情報共有を行い適切な運営管理
 - ・各委員（家族会代表・地区民生委員・地域住民代表・市役所職員・施設職員）
 - 2) 身体的拘束の取り組み
 - 3) 虐待防止への取組
 - ・不適切ケアについて検討
 - 4) 職員会議（毎月）
 - ・経営、運営状況の評価（試算表、入所待機者数）
 - ・サービスの評価
 - ・安全衛生、働きやすい職場環境づくりについて
 - 5) 感染防止
 - ・感染症対策の強化、指針の見直し、訓練（シュミレーション）の実施
 - 6) 事故防止（毎月）
 - ・事故、ヒヤリハットの分析、対応策の評価
 - 7) ケースカンファレンス（毎月）
 - ・施設サービス計画書の評価、課題の共有
 - ・認知機能の評価
 - 8) 防災（火災・地震・風水害）委員
 - ・災害時の業務継続に向けた計画等の作成、研修の実施、訓練（シュミレーション）の実施。地域住民との連携体制の確保

IV 養護老人ホーム晃明荘

（養護老人ホーム晃明荘・特定施設入居者生活介護施設晃明荘）

養護老人ホーム晃明荘・特定施設入居者生活介護施設晃明荘

- 1 目標
 - 1) 安定した経営基盤の確立

安定的な経営を確保するため、実施機関との情報交換により要措置対象者を把握しつつ、職員全員が求められる役割を理解し、処遇困難ケースも可能な限り受け入れ措置90%を確保する。
 - 2) 入居者の状況に即した生活自立度の維持向上を図る

入居者の健康維持を図るため、健康状態の的確な把握など健康ケアを通年実施するとともに、現在の入所者の状態に合わせた運動、栄養指導を継続して実施し生活自立度の維持向上を図り、稼働率85%を確保する。
 - 3) 入居者の生活課題の多様化と複雑化した個別ニーズへの対応

入居者個別の課題に応じ介護サービス（特定施設生活介護30%）、生活習慣が異なる集団生活への支援、自立度が高い入居者へは持つ力を最大限引き出し、秩序

ある生活からの自立支援を行う。

- 4) 職員の専門性を活用した地域貢献、地域活動への参加、交流の推進
地域福祉のニーズ等の理解を深めるとともに養護老人ホームの役割を周知し協力関係の構築に努める。

2 提供サービス

1) 生活相談

- ・他機関、他市町への働きかけ情報共有を図り稼働率向上を目指す。
- ・他職種・他機関との連携を取り、入居者の抱える問題について相談・解決をしていくことで、適切なサービス提供に努める。
- ・自立支援を基本とし、本人の自発性を高めるためアセスメント活動を継続しておこなう。
- ・入居者が施設内外の活動に参加できるよう、地域の活動や学校等の行事・ボランティア活動の把握に努める。

2) 介護サービス

- ・入居者自らが健康維持するよう多職種間連携を図る
- ・「している活動」の維持継続を支援し、「できる活動」を多職種と協働し、日常生活の自立拡大を図る。

3) 看護サービス

- ・嘱託医や協力病院と連携し早期治療に努める。
- ・日々の健康状態をデータ化し疾患が疑われる入居者や発症が予測される入居者をスクリーニングにて疾病予防に繋げる。
- ・加齢に伴って身体機能の低下を予防するため断続的な運動機能向上訓練を実施する。
- ・感染症対策委員会を中心としてインフルエンザ、コロナウイルス等の感染症対策を充実し集団感染リスクを回避する。

4) 栄養サービス

- ・食生活の充実から健康維持を推進する。
- ・栄養マネジメントを適切に行い、食事形態の見直しを行うと共に、身体状況に合った食事内容が提供できるように努める。
- ・会食の雰囲気意識し食生活環境への配慮を行う。

5) 地域における公益的事業

- ・入居者が地域の一員としてクリーンパートナーの道路清掃活動を行うことで地域における互助の機運を高める。
- ・日光市と災害協定の締結により、地域住民の安心や安全が担保でき、互助、共助、自助機能が補完的に行えるような拠点となるように努める。

3 各種委員会活動

1) 施設運営委員会

介護レベル向上、施設内研修、苦情対応、施設行事の企画など施設運営に関することを協議決定する。また、各委員会の活動等を所管する。

2) 事故防止委員会

事故防止、予防の意識の高揚を図るとともに、事故報告書による発生事案の検証と予防対策を行い運営委員会に報告する。

3) 感染症対策委員会

年2回感染症の研修会を開催し感染症予防の意識を高め、定期的に委員会（3か月1回）を開催する。また、入居者及び職員に感染症罹患者が確認された場合には、臨時の対策会議を行う。感染症シーズンなど居室、廊下共用部等の消毒を徹底し予防に努める。

4) 身体拘束・虐待防止委員会

入居者の安全と権利擁護の観点から、適正な支援が実施され、入居者の自立と社会参加のための支援を妨げることのないよう、定期的に委員会を開催する。また職員研修を年2回程度実施し身体拘束、虐待の防止に努める。

5) 給食委員会

食事の提供方法、食器、テーブル、椅子など食事環境を見直すとともに、入居者の嗜好調査を実施し、献立や行事に提案していくとともに職員の食に関する知・関心を高め、安全な食環境の整備を行う。委託業者との連携を強化する

6) 広報委員会

入居者及び家族に施設の行事、入居者の活動等を年4回の広報誌として発行する。

7) 防火、防災対策委員会

消防計画に基づき年2回の全職員、全入居者参加の避難訓練と災害対応、防災設備等の研修を実施する。また、月に1回の消防設備、避難器具、避難経路の点検を実施するとともに、日頃から防災についての周知に努める。

小規模多機能型ホームみょうじん

（介護予防）小規模多機能型居宅介護

登録定員 29名

利用定員 通い：18名/日・宿泊：9名/日・訪問：200回以上/月

1 目標

長期間利用される中で重度要介護状態になられる方がおられます。そのような状態になっても安心して利用できるように事業としての対応力を高めていく。

また、一人暮らし、高齢者世帯利用者への低栄養状態、重度化防止に努め、主治医と連携し心身機能の維持を図る。

2 提供サービス

1) サービスの質の向上

- ・利用者一人ひとりの人格を尊重し家庭的な環境と雰囲気の下で日常生活を営むことができるよう配慮する。
- ・在宅生活の補完的役割を果たすことで利用者の活動の多様性を支える。
- ・健康チェック、身体状況の変化を把握し病気受診等の情報共有を行うことで意思疎通を図り気軽に相談できる環境づくりを行う。

2) 職員の資質の向上

職員が自らを高めようとする意識を持ち内外研修への積極的な参加を行い専門技術、知識の習得を図る。

3) 業務に関する問題点を検討し改善を図り、業務の効率化と利用者本位のサービス

提供に努める。

4) 利用者やその家族の状況を考えて行動できる職員を目指す。

5) 地域との連携(貢献)等

利用者様が住み慣れた地域で、安心、安全に暮らせるよう、日常の何気ない活動を大事にし、馴染みのある暮らしが出来るように、地域の長寿会の方達と触れ合いながら、安心できる居場所づくりにつなげる様交流を深めていく。

6) 地域とのつながりを大切にし、活動の充実と継続をしていく。

3 各種委員会活動

1) 身体拘束防止、虐待防止について職員間で月一回話し合い、運営推進会議にて話し合った結果を報告する。「スピーチロック 0 の勉強会」を職員会議等で実施する。

2) 利用者様に対しての接し方、声掛けの仕方、言葉使いに気を付け介護職としてのマナーに気を付ける。

グループホームみょうじん

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護・(介護予防) 共用型認知症対応通所介護

共同生活：利用定員 9 名

共用型デイ：利用定員 3 名/日

1 目標

認知症になっても入居者一人ひとりが個人として尊重され、これまで築いてきた暮らしを大切にしながらその人らしく生活できることを目指す。

2 提供サービス

1) サービスの質の向上

・入居者のもっている能力を十分に活用できるように本人の思いやニーズの把握に努め、出来ることは見守りできないことのみ支援する。

・認知症の正しい理解と知識の習得に努め、入居者の機能に応じた介護支援を行う。

・通院や平常時の健康管理、医療連携体制の充実等、事業所とかかりつけ医や家族との連携をより一層図る。

2) 職員の資質の向上

接遇の強化を図ると共に定期的に接遇の確認見直しを行い、接遇姿勢向上に取り組む。

3) 地域との連携(貢献)等

運営推進会議を 2 か月に 1 回継続して開催し、情報交換、交流を行っていく。

4) 認知症カフェを行い、地域の方との交流を図っていく。

3 各種委員会活動

- 1) 身体拘束、虐待防止について1か月に1回勉強会を開催（職員会議）を行い、虐待、身体拘束が行われていないか確認、職員の意識の向上に努める。
- 2) 言葉使い、支援を利用者に寄り添って

4 認知症カフェ

感染予防に努めながら、その時の状況に合わせた開催を目指す。地域の方と交流や相談ができる内容を地域の方々と検討していく。

V ホーム 38

共同生活援助事業所ホーム38

就労継続支援B型事業所38プラス

共同生活援助	20名
就労継続支援B型事業所	20名

共同生活援助事業所ホーム38

就労継続支援B型事業所38プラス

1 目標

- 1) 事業所のブランディングを実施し、社会的認知力を向上を図る。
- 2) 事業収入の向上に努め、館内の設備等への投資を図ることで、多様な利用者ニーズに応える。
- 3) 看護職の採用による利用者の健康管理に努め、的確に医療ニーズに対応することで様々な障がいへの対応が可能となる施設運営を行う。
- 4) 社会福祉以外の業態と協働にてソーシャルビジネス展開を行う。これにより利用者のディーセントワーク体制提供に努める。

2 提供サービス

1) 明日をつくる事業

ダイバーシティを推奨し異業種協働によるビジネスモデルを展開し新たな福祉を模索する。

2) 暮らしイキイキ事業

コミュニティソーシャルワーク実践

(イベント等の共同運営により、社会包摂への理解を促進する)

3) 明日をテラス事業

- ・地域における公益的事業の実践研究
(プロフェッショナルとの協働による多世代・多目的サロンの形成)
- ・研究機関との共同研究を実施する

3 各種委員会

- 1) 防災（火災、地震、風水害）への危機管理
 - ・防災訓練の実施（年1回の火災訓練、地震等災害訓練）
 - ・防災マニュアルの整備、周知
 - ・防災備品等の整備
- 2) 身体拘束、虐待防止委員会（3月に1回以上）
 - ・身体拘束廃止への取り組みの推進。
 - ・研修会の企画、運営、啓発活動の定期的な活動。
- 3) 事故防止委員会（毎月）
 - ・事故防止研修の企画、運営（年2回以上）
 - ・事故発生の分析と対応の周知、事故件数が減少できるよう取り組む。
- 4) 感染症防止委員会（3月に1回以上）
 - ・感染症防止研修の企画、運営（年2回以上）
 - ・インフルエンザ、ノロウイルス、疥癬の予防を徹底する。
 - ・抗インフルエンザ薬の予防投与について周知、徹底する。
- 5) 利用者検討
 - ・随時開催